

令和3年度 明石市地域自立支援協議会

くらし部会 レポート Vol.41 令和3年12月24日

発行元：明石市地域自立支援協議会 くらし部会事務局（明石市基幹相談支援センター）

住所：明石市貴崎 1 丁目 5 番 13 号（明石市立総合福祉センター 1 階）

電話番号 078-924-9155 ファクシミリ 078-924-9134

【意見投稿用アドレス】 akashi_jiritsushien@yahoo.co.jp

会員専用のメールアドレスをご用意していますので、皆様からの情報提供やご意見をお待ちしています。

みなさまこんにちは！くらし部会「ヘルパーのつどい」です。

今号では、10月21日（木）開催の「ヘルパーのつどい」のオンラインミーティングについて報告します。当日は新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、オンラインでのミーティングになりましたが、久々の再会を喜びつつ、近況報告や情報交換であったという間の1時間となりました。話題はコロナ禍におけるヘルパー業務の実態を中心に、様々な報告がありました。

【業務について】

- ・訪問先の利用者やその家族に感染者や感染疑いが出た際、特に初期の頃は非常にピリピリした状況下でのサービス提供となった。
- ・ヘルパー全員がワクチン接種済となってからは、利用者が発熱しているかどうかでサービス可否の判断をしている。
- ・新型コロナを理由とした離職はなく、ヘルパーは使命感をもって業務にあたっていた。ヘルパー無しでは生活が成り立たない利用者が多くいる現実を皆が認識している。
- ・慢性的な人手不足であることは変わらない。新型コロナの影響で、他業種からヘルパー業務に関心をもって求人に応募される方が若干いたが、現場に出ると業務の大変さを理由に定着しない事が多い。

【事業所内の環境について】

- ・衝立等の設置を行い、ケアマネは在宅ワークに切り替え、事務所内で職員が顔を合わせる機会を極力減らした。
- ・衝立、空気清浄機などを設置し、ヘルパーが立ち入るエリアを限定した。アルコールでの靴底消毒などもしている。
- ・環境は大きく変わらず。換気、常駐ヘルパーは隣同士に座り、対面にならないようにした。手洗い、消毒はこまめに実施している。

☆☆☆

次回ヘルパーのつどいは令和4年1月17日11時より

オンラインで開催します。市内ヘルパー事業所間の交流と

ネットワークづくりの場ですので、興味・関心のある方は

事務局までご一報ください！

